農林水産部

1　農林水産

(1)　農林水産業の現状と対応

近年の農林水産業を取り巻く状況は、自然災害の発生、担い手の減少や高齢化、資材等の高騰といった生産環境の変化に加え、貿易自由化の潮流や外国為替の変動といった周辺環境の変化も農林水産物の価格等に大きく影響を及ぼすことから、厳しく不安定なものとなっています。

このような中、農業については、本市の農業の目指すべき姿とその実現方法を具体的に示した「第４次佐賀市農業振興基本計画」を策定し展開しています。

この計画では、①「稼ぐ農業の確立」、②「担い手の確保・育成」、③「農地の保全と利用促進」、④「地域内循環の促進」、⑤「農のあるまちづくりの推進」の５つの基本目標を設定しており、これを推進していくことで農家の農業所得の向上と農業経営の安定化を図り、消費者の農業への理解を深めながら持続可能な農業、農村の振興を図ります。

林業については、「第２次佐賀市森林・林業再生計画」を策定し、持続可能な森林・林業の確立を目指しています。

本市の森林面積の約８割はスギやヒノキであり、その多くが伐採適齢期（木材生産時期）を迎えています。このような中、作業の効率化、低コスト化に向けた高性能林業機械の導入、木材を流通・加工するための体制を強化するなど、林業の活性化に取り組んでいます。また、林業従事者の支援とともに、人材の育成・確保を図ります。

水産業については、有明海でのノリ養殖業が中心であり漁業生産額のほとんどを占めていますが、漁業者は近年の漁場環境の変化、漁船や乾燥機など施設の大型化等に対応するため、生産コストが増加しており、経営の安定化が求められています。

今後は、「佐賀のり」ブランドを生かしたＰＲ事業の充実、共同利用施設の有効活用などの取組を推進し水産業の振興を図ります。

○ 農家の概要

耕　地　面　積	総面積（ha）	10,454	2020年農林業センサス
	うち田（ha）	10,060	
農　家　戸　数　（戸）		2,662	2020年農林業センサス

(2)　農業振興地域整備計画

この計画は、農業上の土地の用途区分を定める農用地利用計画と、地域の農業振興方策を明らかにした各種計画で構成されており、農業生産の基礎となる優良農地を明確化して確保・保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的かつ集中的に実施しています。

今後も農業以外の土地利用との調整を図りながら、農業生産の基盤となる農用地を十分に確保する必要があります。

○ 利用区分面積の状況(令和７年 12 月 31 日現在)　　(単位：ｈａ)

農業振興地域	農用地区域面積										農振地域白地面積
	農地				採草放牧地	混牧林地	農業施設用地	山林原野	その他	計	
	田	畑	樹園地	小計							
22,149	10,002	605	60	10,667	75	14	63	26	1,513	12,368	9,791

(3) 経営所得安定対策等の推進

麦・大豆等を生産する農業者に対して、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する畑作物の直接支払交付金や、米穀・麦・大豆等を生産する農業者に対して、収入の減少が経営に及ぼす影響を緩和する収入減少影響緩和交付金、及び水田を活用し麦・大豆等の生産や地域の特色を活かした魅力的な産地づくりを支援する水田活用の直接支払交付金等に係る事務を行うことで、農業経営の安定を図ります。

○ 主食用米以外の作付目標と実績

年度	水田面積(ha)		主食用米以外の作付状況等			
			目標面積(ha)	目標率(%)	実施面積(ha)	達成率(%)
6	本庁	3,466.97	1,156.88	33.37	1,429.72	123.58
	諸富支所	522.61	204.27	39.09	206.87	101.27
	大和支所	611.28	186.32	30.48	238.17	127.83
	富士支所	728.22	294.40	40.43	313.96	106.64
	三瀬支所	240.75	96.54	40.10	116.25	120.42
	川副支所	2,381.66	1,000.41	42.00	1,215.82	121.53
	東与賀支所	950.16	323.10	34.00	349.46	108.16
	久保田支所	777.31	281.46	36.21	433.70	154.09
	計	**9,678.96**	**3,543.38**	**36.61**	**4,303.95**	**121.46**
7	本庁	3,457.95	1,101.53	31.85	1,220.44	110.80
	諸富支所	516.06	189.42	36.70	196.18	103.57
	大和支所	625.42	190.05	30.39	216.77	114.06
	富士支所	729.63	282.68	38.74	308.78	109.23
	三瀬支所	240.73	92.11	38.26	116.26	126.22
	川副支所	2,380.96	970.47	40.76	1,006.20	103.68
	東与賀支所	958.61	346.03	36.10	322.74	93.27
	久保田支所	774.26	264.94	34.22	428.48	161.73
	計	**9,683.62**	**3,437.22**	**35.50**	**3,815.85**	**111.02**

(4) さがの稼げる水田農業推進事業

省力化や低コスト化及び高品質・安定生産の取組、並びに中山間地域における機械の共同利用を推進するとともに、より安全・安心な米・麦・大豆の生産を拡大するなど、消費者に魅力のある売れる米・麦･大豆づくりを推進します。

○ 低コスト・高品質化条件整備事業（県・市補助）

効率的な生産体制の確立に必要な農業用機械や施設の整備に対し、助成を行っています。

～令和７年度実績～

件　数	事業費(円)	補助金（円）	内訳	
			県費	市費
1	6,482,400	2,852,000	2,160,000	692,000

(5) 園芸振興

本市の園芸農業は、山間地から平坦部まで変化に富んだ地形を活用し、野菜、果樹、花き等において様々な品目に取り組んでいます。

平坦部は、土地利用型農業の複合経営策としての取組が主であり、アスパラガス、イチゴ、きゅうり、トマト、なす等の施設野菜やたまねぎなどの露地野菜、中山間地域では、温州みかんや中晩柑などの高品質の果樹、北部の山間地では冷涼な気候を活かした、ほうれんそう、パセリ、ピーマンなどの多彩な高冷地野菜の産地が形成されています。

施設園芸においては、施設の長寿命化や省力化・低コスト化等が進む一方で、資材価格の高騰や高齢化による農業従事者の減少が進んでいる厳しい状況となっています。

今後は、安全・安心な作物を求める消費者のニーズや市場の求める安定的な生産に対応した園芸産地づくりを行うとともに、担い手の育成を図っていく必要があります。

このため、国・県・市の補助事業による機械・施設整備等の推進による生産振興、野菜価格安定のための基金助成、各作物部会の組織・活動の支援等により、園芸農家の所得向上と、競争力があり収益性の高い園芸産地づくりを図っていきます。

○ 主要園芸作物販売額（令和７年度作付面積に基づく農業産出額推計）

野菜、果樹、花き					
	品　　目	販売額（千円）		品　　目	販売額（千円）
1	イチゴ	2,251,483	8	ほうれんそう	373,293
2	アスパラガス	1,392,682	9	花き（キク）	322,754
3	温州みかん	1,010,516	10	花き（バラ）	249,413
4	トマト	920,720	11	パセリ	152,946
5	きゅうり	810,137	12	小ねぎ	140,665
6	なす	595,274	13	れんこん	126,827
7	たまねぎ	577,896	14	トルコギキョウ	122,443

【事業内容】

① さが園芸８８８整備支援事業（県・市補助）

園芸農業を魅力ある産業として持続的に発展させていくため、農業者が行う収量・品質の

向上や経営規模の拡大、経営コストの削減など、農業所得の確保・向上ができる園芸農業の確立に必要な施設・機械等の整備に要する経費に対し、助成を行っています。

～令和７年度実績～

件　数	事業費(円)	補助金（円）	内　訳	
			県費	市費
22	264,146,028	169,693,000	144,076,000	25,617,000

② 農業生産資材廃棄物適正処理事業

農業生産資材の廃棄に係る農家の負担軽減と環境に負荷を与えない農業の推進の一環として、農業生産資材廃棄物適正処理推進協議会が実施する農家から排出される廃棄ビニールなど農業生産資材廃棄物の集団回収処理に要する経費に対し、助成を行っています。

～令和７年度実績～

回収量(ｔ)	事業費(円)	補助金(円)
171	8,141,020	1,193,000

③ 施設園芸導入推進事業

野菜、花き及び果樹等の園芸特産物の生産を振興し、農家所得の向上を図るため、小規模な園芸施設用ハウス等の設置に要する経費に対し、助成を行っています。

～令和７年度実績～

事業主体数	事業費(円)	補助金(円)
3	25,051,580	2,363,000

④ 園芸特産物集団化育成事業

園芸特産物の安定的な生産拡大及び農業者の生産技術向上を図るため、農業者等で組織する団体が行う経営改善のための研修、販売促進活動等に要する経費に対し、助成を行っています。

～令和７年度実績～

200,000円　補助事業者：佐賀県農業協同組合中部地区（佐賀市）園芸特産振興協議会

(6) 匠な特産物開発事業

収益性のある新たな農産物の導入及び産地化に向け、試験栽培に要する経費に対し、助成し、新たな特産物の創出を支援しています。

～令和７年度実績～

件　数	事業費（円）	補助金額（円）
5	687,297	500,000

(7) スマート農業推進事業

先端技術を活用したスマート農業機器の導入支援や普及啓発活動として現地研修会、講演会を開催しています。

～令和7年度実績～

【導入支援】

機器導入支援(件数)	事業費(円)	補助金(円)
55	136,466,093	40,413,000

【普及啓発】

現地研修会(回)	講演会(回)	事業費(円)	補助金(円)
3	1	2,130,552	2,130,552

(8) 地域農政対策事業の推進

農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画及び青年等就農計画の審査・認定を行い、地域農業の担い手となる認定農業者や認定新規就農者を確保し、地域農業の振興を図るとともに、農用地の確保により、有効利用と農業の担い手育成を図っていきます。

○　認定農業者及び認定新規就農者数

区分	令和 7 年度末
認定農業者	836 経営体
認定新規就農者	50 経営体

(9) 農用地利用集積の推進

土地利用型農業における農業の経営基盤の確立を図るため、利用権設定等促進事業を積極的に推進し、農用地の利用集積を図ります。

○　農用地利用集積計画の実績

年　度	利用権等設定	面　積	設定期間（面積内訳）
令和 7 年度	1,774 件	1,143.5ha	6 年未満 499.0ha　10 年以上　506.1ha 10 年未満　50.2ha　所有権移転　87.5ha 利用権移転　0.7ha

(10) 農地中間管理機構事業受託事業

農業経営の規模拡大、農用地の集約、新規参入促進等による農用地利用の効率化・高度化を図り、耕作放棄地の発生防止とともに、農業の生産性向上を図ります。

(11) 中山間地域等直接支払推進事業

中山間地域での耕作放棄の発生を防止し、農地が持つ多面的機能を維持していくために集落協定を締結した集落に対し、助成を行っています。

～令和７年度実績～

集落数	協定面積（㎡）	事業費（円）	補助金額（円）	内　訳	
				国・県費	市費
63	10,654,003	204,910,590	204,910,590	153,503,304	51,407,286

(12)　畜産振興

佐賀市の畜産業は、農業との複合経営の中で、小頭数を飼養する者が多くを占めています。また、飼料の高騰などの厳しい経営情勢のなか、飼養者の高齢化・後継者不足、環境問題及び近年の国内での豚熱や鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾病の発生等により、年々農家戸数、飼養頭羽数とも減少傾向にあります。

このような状況のなか、畜産農家の経営安定と安全・安心な家畜畜産物の生産の推進を図っていきます。

【事業内容】

○　佐賀市における家畜の飼養状況（令和８年４月１日現在）

	乳用牛	肉用牛（和牛）	豚	養鶏（採卵）	養鶏（肉用）	馬
畜産農家戸数	５戸	19戸	１戸	６戸	４戸	１戸
頭　羽　数	74頭	1,379頭	2,230頭	63,385羽	292,335羽	120頭

①　家畜防疫対策事業

安全・安心な畜産物の生産を推進するため、佐賀市家畜畜産物衛生指導協会において、家畜伝染病の予防及び家畜衛生に関する技術指導事業を行っています。

＜主な事業＞

ア　予防接種事業

イ　消毒薬配布事業

ウ　家畜排泄物処理に関する指導

エ　家畜衛生に関する研修会及び講習会の実施など

②　死亡獣畜処理対策事業（県・市補助）

畜産環境の保全を図るため、畜産農家が死亡獣畜を処理場まで搬送した経費に対し、助成を行っています。

～令和７年度実績～

件　数	事業費（円）	補助金額（円）
51	735,000	490,000

③　畜産振興促進事業

仔牛の品質向上による畜産経営の安定を図るため、佐賀県農業協同組合が優良な種雌牛を導入し畜産農家に貸し付ける事業や、畜産農家による優良な種雌牛の導入に要する経費に対し、助成を行っています。

～令和７年度実績～

件・頭数	事業費（円）	補助金額（円）
48	11,626,370	3,865,164

④　飼料価格高騰対策支援事業

世界的な穀物価格の上昇等により、輸入穀物を原料とする配合飼料の価格が高騰したことに伴い、経営が悪化している畜産経営体の営農意欲の維持と経営の安定を図るため、購入した配合飼料、単味飼料の経費に助成を行っています。

～令和７年度実績～

経営体数（戸）	補助単価	購入数量（トン）	補助金額（円）
24	400 円/トン	21,795	8,718,000

⑤　粗飼料価格高騰対策支援事業

世界的な穀物価格の上昇等により、輸入に依存している粗飼料の価格が高騰したことに伴い、経営が悪化している酪農経営体の営農意欲の維持と経営の安定を図るため、市内の酪農経営体に対して、粗飼料の価格高騰分に助成を行っています。

～令和７年度実績～

経営体数（戸）	補助単価	頭数（頭）	補助金額（円）
4	6,500 円/頭	89	578,500

(13)　特産物協議会支援事業

佐賀市産農産物の消費拡大と地産地消の推進を図るため、佐賀市特産物振興協議会が行う農産物ＰＲや販売促進活動に要する経費に対し、助成を行っています。

①　販売促進活動

佐賀インターナショナルバルーンフェスタ会場でのＰＲ活動や、さが桜マラソンおもてなし会場におけるイチゴやミニトマトの振る舞いなどを実施し、市産農産物の魅力発信に取り組んでいます。

②　地産地消推進活動

「『ふるさと佐賀』が好きになる！～佐賀のおいしい再発見～」をテーマに、市産農産物や生産者の魅力を再認識していただくため、生産者情報の発信や市産農産物プレゼントキャンペーン、啓発資材の配布などを実施し、地産地消の普及啓発と消費拡大に取り組んでいます。

③　さがん農業サポーター登録制度

消費者に農業のファンとなっていただき、地域農業を支える意識の醸成を図るため、「さがん農業サポーター」登録制度による情報発信や農業イベントを実施しています。これらの取組を通じて、生産者と消費者のつながりづくりを推進しています。

ア　登録者数　6,523 人（令和７年度末現在）

イ　サポーター体験・販売イベント　７回（令和７年度実績）

④　情報発信

ケーブルテレビのスポットＣＭやＳＮＳ等を活用し、市産農産物の魅力や地産地消の取組に関する情報を発信することで、市民への普及啓発を図っています。

(14)　直売所・加工所連絡協議会支援事業

消費者の食の安全・安心に対する関心が高まる中、生産者の顔が見える新鮮な地元産農産物を提供する農産物直売所の役割はますます重要となっています。こうした中、消費者

ニーズに対応した農産物や加工品の提供を通じて地産地消を推進するため、佐賀市農産物直売所・加工所連絡協議会が実施する事業、研修及びＰＲ活動に要する経費に対し、助成を行っています。

①　佐賀市農産物直売所・加工所連絡協議会
　直売所5組織、加工所3組織（令和7年度末現在）
②　活動内容（令和7年度実績）
　ア　ＰＲ活動（スランプラリー企画）　1回
　イ　研修会の実施　3回
　ウ　消費者交流事業（ふるさと自慢教室）　2回
　エ　農産物販売イベント出店　1回

(15)　佐賀市大和町松梅地区活性化施設（道の駅大和そよかぜ館）

大和町松梅地区の活性化を目的として、地元特産品の展示・販売や地域情報の発信拠点として指定管理者による施設運営を行うとともに、道の駅として観光情報の提供や来訪者へのサービスを実施しています。これらの取組を通じて、地域農業の振興や交流人口の拡大を推進し、地域活力の向上に寄与しています。

～令和7年度実績～
年間来館者数　約102万人

【施設の概要】
① 本館（木造平屋建）621㎡
　研修室、調理実習室、展示・多目的ホール、屋内トイレ、事務室
② 付属施設
　駐車場、屋外トイレ、搬入棟、オートキャンプ場（8区画）、炊飯棟

(16)　6次産業化・農商工連携推進事業

農林漁業者の経営多角化による所得向上を図るため、生産者や商工業者、支援団体等から収集した情報をもとに、農産物等の販路拡大や新たな商品開発に向けた取組を支援しています。

また、農林漁業者等が自ら生産する農産物や加工品の商品開発・改良、新たな販売手法の導入及び販路開拓に要する経費に対し、助成を行っています。

さらに、6次産品認定制度「いいモノさがし」に認定された加工品のＰＲを行い、販路拡大と認知度向上を推進しています。

①　佐賀市地域資源活用推進事業費補助金（令和7年度実績）

件　数	事業費（円）	補助金額（円）
5	1,367,521	621,000

②　6次産品認定制度『いいモノさがし』
『いいモノさがし』認定状況　15事業者、36商品（令和7年度末現在）

(17)　トレーニングファーム整備推進事業

富士町に定住し、地域農業の担い手となる意欲ある新規就農者を確保・育成するため、研修から就農までを地域農業者や関係機関が一体的にサポートする体制整備に要する経費に対し、助成を行っています。

○　研修概要

場　　所	佐賀市富士町大字藤瀬
作　　物	ホウレンソウ
受入人数	毎年 2 組 4 名（原則、夫婦又は親族）
期　　間	2 年間（1 年目：全体研修 16a、2 年目：模擬経営、各組 23a）
施　　設	研修用ハウス：19 棟 62ａ（新設 10 棟 24ａ、補修 9 棟 38ａ） 研修室・車庫・機械倉庫：85 ㎡、堆肥置き場：14 ㎡
備 品 等	軽トラック(2)、トラクター、播種機(2)、管理機、土壌消毒機ほか

～令和 7 年度実績～

研修生：2 組 3 人、修了生（就農者）：11 組 15 人（令和 8 年 3 月末現在）

(18)　新規就農者育成総合対策時事業

①　経営発展支援事業

独立・自営就農の要件を満たした認定新規就農者に対して、就農後の経営発展のために必要な機械・施設等の導入に要する経費の助成を行っています。

～令和 7 年度実績～

対象者（人）	事業費（円）	補助金（円）	内訳	
			国費（円）	県費（円）
5	106,884,952	27,270,000	18,180,000	9,090,000

②　経営開始資金

独立・自営就農の要件を満たした認定新規就農者に対して、経営が不安定な就農直後の所得を確保するため、一人当たり年間最大 150 万円（最長 3 年間）の資金を交付しています。（農業次世代人材投資事業（経営開始型）の後継制度）

～令和 7 年度実績～

区　分		補助金（円）	
交付対象者	18 人	19,125,000	10/10 国庫負担
うち夫婦	4 組	7,875,000	

(19)　担い手・農地総合対策等推進事業

・農業次世代人材投資事業（経営開始型）

独立・自営就農の要件を満たした認定新規就農者に対して、経営が不安定な就農直後の所得を確保するため、一人当たり年間最大 150 万円（最長 5 年間）の資金を交付しています。

～令和７年度実績～

区　分		補助金（円）	
交付対象者	９人	7,299,705	10/10 国庫負担
うち夫婦	２組	1,520,083	

(20)　担い手育成・確保事業

認定農業者等による新技術の導入に必要な農業用機械の購入経費や、次世代を担う農業者等が、研修会へ参加する経費や農業体験等を開催するために必要な経費に対して、助成を行っています。

～令和７年度実績～

補助金交付先	補助金(円)	事業の内訳（円）
佐賀市担い手育成総合支援協議会（佐賀県農業協同組合、佐賀市中央農業協同組合、佐賀県、佐賀市農業委員会、佐賀市で構成）	5,837,508	新技術・新規作物導入推進事業　3,166,000 （補助件数：16 件） 次世代農業者育成支援事業　2,595,162 （補助件数：111 件） 協議会事務費　76,346

(21)　ニューファーマー総合支援事業

①　中山間農業技術継承事業

富士町又は三瀬村に住所を有する農業者が組織する団体が、農業技術継承のための研修会開催に必要な資材費等の経費に対して、助成を行っています。

～令和７年度実績～

団体数	事業費（円）	補助金（円）
2	191,748	185,000

②　親元就農支援給付金

富士町又は三瀬村に住所を有し、当該区域内で農業経営をしている担い手農業者の後継者として親元就農する者に対し、一人当たり年間 60 万円（最長 2 年間）の給付金を交付しています。（※令和７年度実績なし）

(22)　経営継承・発展支援事業

認定農業者等である先代農家から経営を継承した後継者に対して、その経営を発展させる取組に必要な機械購入等に要する経費の助成を行っています。（※令和 7 年度実績なし）

(23)　有機農業普及啓発事業

有機農業に対する理解促進を図るため、年間を通じた圃場実習による農業研修や親子向

け体験学校を実施しています。また、有機農業の普及・拡大を推進するため、有機農業実践者が取り組む有機ＪＡＳ認証の取得や出荷資材の作成等に要する経費に対し、助成を行っています。

・有機農業研修・体験学校（令和７年度実績）

		登録者数	開催回数	会場
農業研修	夏野菜コース	7 人	20 回	巨勢町修理田の圃場
	冬野菜コース	7 人	21 回	
体験学校		44 人	6 回	

・有機農業普及啓発事業費補助金（令和7年度実績）

件　数	事業費（円）	補助金額（円）
3	520,237	159,000

(24)　農山漁村交流支援事業

消費者が農業に触れる機会を創出し、農業への理解促進を図るため、農業関連施設や収穫体験、地域資源等を組み合わせたモデルツアーや、食と農をテーマとした体験交流事業を実施しています。また、農林漁業体験を提供する実践者や団体の活動を支援し、都市と農山漁村との交流を促進するため、農林漁業者が自主的に取り組む体験交流活動に要する経費に対し、助成を行っています。

・モデルツアーの実施（令和７年度実績）

地　区	内　容	開催回数	のべ参加者数
北部エリア	三瀬りんご狩りと山菜教室ツアー 山の収穫体験と里山満喫ツアー 里山のもちつきと食を楽しむツアー	3 回	94 人

・「食」と「農」の体験交流事業（令和７年度実績）

地　区	内　容	開催回数	のべ参加者数
南部エリア	枝豆収穫体験、農業用ドローン見学	1 回	75 人

・　農山漁村交流支援事業費補助金（※令和７年度実績）

件　数	事業費（円）	補助金（円）
1	349,098	300,000

(25)　体験農園・市民農園

農業に触れ合う機会を提供し、農業への理解促進や都市住民との交流を図るため、佐賀市三瀬体験農園及び街なか体験農園の運営を行うとともに、農家等が開設・運営する市民農園の広報支援を行っています。

・体験農園・市民農園（令和７年度実績）

		運　営 主体	年間開園日数 ・開催回数	使用料等	備　考
三瀬体験農園		佐賀市	68 日	5,230 円/年	登録者 15 人
街なか体験	夏野菜コース	佐賀市	6 回	3,000 円/半年	登録者 42 人

農園	冬野菜コース		6回	3,000円/半年	登録者33人
市民農園		農家等	開設数 13箇所	3,300円～ 11,000円/年	農園利用方式等

(26) クリーク公園

佐賀平野特有のクリークの持つ歴史や文化を後世に伝えるとともに、クリークと水田が織り成す四季折々の田園風景の保全・創出を図るため、農村の原風景を再現した農業公園の管理運営を行っています。

また、園内では味噌づくり体験などの農産加工体験を実施するとともに、四季折々の花々を植栽し、来園者に憩いと交流の場を提供しています。

～令和7年度実績～

年間来場者数　23,669人

○公園の概要

［公園面積］　6.15ha

［管 理 棟］　四季のめぐみ館（延床面積630㎡）

［開館時間］　9：30～17：00

［休 館 日］　月曜日、祝祭日の翌日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

［所 在 地］　〒849-0913佐賀市兵庫町大字渕4413番地

TEL・FAX 36-9039

(27) 富士地区地域ブランドの強化と販路拡大支援事業

富士地区の農林産物や特産品の付加価値向上と販路拡大を図るため、農家等で組織する団体が取り組む特産品の商品化やブランド化、販売促進活動等に要する経費に対し、助成を行っています。

・富士地区地域ブランドの強化と販路拡大支援事業費補助金（※令和7年度実績なし）

(28) 三瀬地区地域ブランドの強化と販路拡大支援事業

三瀬地区の地域資源を活用した特産品の付加価値向上と販路拡大を図るため、三瀬村活性化会議が取り組む地域農産物等を活用した加工品の研究開発やブランド化、販売促進活動等に要する経費に対し、助成を行っています。

・三瀬地区特産品開発事業費補助金（令和7年度実績）

件　数	補助金額（円）
1	2,600,000

(29) 鳥獣被害防止対策事業

近年、イノシシやアライグマ等の獣類及びカラスやカモ等の鳥類による農作物被害が深刻化しています。鳥獣被害は農業者の経済的損失のみならず、営農意欲の減退、耕作放棄地の増加にもつながるおそれがあることから、佐賀県農業協同組合や猟友会など関係機関と組織する佐賀北部地域有害鳥獣広域駆除対策協議会や佐賀市鳥獣害対策協議会が実施する鳥獣の駆除や地域による自衛活動を支援し、農作物被害の軽減を図っています。

○有害鳥獣駆除実績（令和 7 年度実績）

種別	種類	駆除数
獣類（単位：頭）	イノシシ	1,206
	アライグマ	232
	合計	1,438
鳥類（単位：羽）	カラス	363
	カモ	389
	その他	102
	合計	854

(30) 森林保全と林業の振興

森林は、木材を生産するだけでなく、水資源のかん養、国土の保全、保健休養や地球温暖化の防止など多くの公益的機能を有しており、市民生活を行う上で貴重な「みどりの資源」として、市民すべての財産となっています。

しかし、過疎化、高齢化による後継者の不足等に伴い、維持管理が適切に行われない森林が増加し、森林の持つ公益的機能が低下しており、市民生活に影響を及ぼすことが懸念されています。

このような状況の下、平成 31 年 4 月から「森林経営管理制度」が始まり、森林所有者の意向を確認して、市が管理を受託し、森林の整備を行うことができるようになりました。「森林整備」と、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備の促進」に充てる財源として、令和元年度から森林環境譲与税が譲与されています。

また、市の森林・林業を再生するため、令和 5 年に「第 2 次佐賀市森林・林業再生計画」を策定し、市民、事業者、行政等が一体となって各種事業に取り組んでいます。この計画において、多くの公益的機能を有している森林の価値を見つめ直し、森林施業の効率化やスマート林業の推進を図ることにより、森林経営の改善を推進します。

○　佐賀市所有形態別森林面積表（R7 佐賀県森林・林業統計要覧）　　単位：ha

区　分	国有林	民　有　林					合　計
		市有林	県営林	森林整備センター	私有林	計	
面　積	3,120	1,848	256	556	11,879	14,539	17,659

①　林業団体支援事業

林業振興の発展のため設立された団体の支援を行っています。

～令和 7 年度実績～

団体数	事業費（円）	補助金額（円）
1	245,254	245,000

②　後継者対策事業

担い手の育成を図るため、林業振興活動及び林業事業体における雇用促進策に対し助成を行っています。また、担い手の確保を図るため、林業就業体験を実施しています。

ア　森林整備担い手育成事業

～令和７年度実績～

団体数	事業費（円）	補助金額（円）
2	110,055,709	5,509,416

イ　林業就業体験

～令和７年度実績～

参加者数：10名

③　民有林森林整備事業

林業の振興・促進及び森林の有する公益的機能の高度発揮のため、森林組合等の事業主体で実施される森林整備等に要する経費の一部を助成しています。

～令和７年度実績～

皆伐（ha）	間伐（ha）	作業道開設（m）	下刈（ha）	人工造林（ha）	補助金額（円）
1.48	45.12	9,741	70.22	35.23	12,507,430

④　地域おこし協力隊事業

都市部の人材を招致してその定着を図るとともに、森林・林業に活力を与え、山間地域の活性化につながる林業振興活動を行う地域おこし協力隊員を任用しています。

⑤　ふるさとの森林づくり事業

荒廃した森林又はその恐れのある森林を伐採整備することで、適切な森林管理を図っています。

～令和７年度実績～

下刈（ha）
0.99

⑥　森林経営管理事業

森林経営管理法（森林経営管理制度）に基づき、市が管理を受託して森林整備を行っています。また、林業の担い手の確保・育成、市産材利用の促進や普及啓発等を行っています。

ア　森林整備

～令和７年度実績～

事業名	伐採面積（ha）	事業内容
受託私有林整備事業	7.62	市が経営管理を受託した私有林の森林整備（切捨間伐）
里山林整備事業	0.79	民家裏の危険な木の伐採（除伐）

事業名	測量距離（km）	事業内容
測量設計等委託料	1.70	市が経営管理を受託した私有林で、切捨間伐を行う予定地の測量

イ　担い手の確保・育成

ⅰ林業担い手育成研修

～令和７年度実績～

受講者数（人）	研修内容
5	刈払機取扱作業者、伐木等の業務に係る特別教育やチェーンソーを使った伐倒技術の基礎及び伐倒・造材、かかり木処理の技術習得

ⅱ自伐林家等育成・確保のための助成

～令和７年度実績～

補助金名	件数	補助金額（円）	補助内容
自伐林家・自伐型林業者支援事業費補助金	4	631,000	研修や資格取得費及び林業機械のレンタル経費
自伐型林業協議会助成金	1	956,000	自伐林家等で組織する団体が行う活動経費

ⅲ林業経営体への担い手育成・確保のための助成

～令和７年度実績～

補助金名	件数	補助金額（円）	補助内容
林業経営体支援事業費補助金	3	9,745,192	人材育成や高性能林業機械等のリース料及び林業経営体が負担する福利厚生費用などに要する経費

ウ　市産材利用の促進や普及啓発

～令和７年度実績～

委託名	委託金額（円）	委託内容
木育普及啓発事業委託	100,000	市産木材の木製机・椅子を導入した市内小学校に対し、木育普及啓発の講義を実施

補助金名	件数	補助金額（円）	補助内容
森林教育推進事業費補助金	2	1,920,000	木材等への親しみや木の文化への理解を深めるための教育活動に要する経費

補助金名	件数	補助金額（円）	補助内容
森林浴セラピー事業団体活動費補助金	1	500,000	市内森林内の遊歩道を活用した、森林浴セラピーや森林浴体感ツアーなどに要する経費

オ　森林ゾーニング設定業務

～令和７年度実績～

委託名	委託金額（円）	委託内容
森林ゾーニング作成業務委託	9,130,000	市内民有林を「生産林」と「環境林」に区分し森林ゾーニングプランを作成

⑦　林道維持管理事業

既存林道を、安全にかつ安心して通行できるよう林道の補修等維持管理を行っています。

林　道	開　設		舗　装	
	路線数	延長（m）	延長（m）	舗装率（%）
	91	193,446	171,150	88.47

⑧　林道橋りょう改修事業

既設林道橋を、安全にかつ安心して通行できるように、橋梁の点検・補修を行っています。

～令和年７度実績～

林　道　橋	橋数（L≧４m）	点検に基づき補修した橋数
	49	1

⑨　山村強靭化林道整備事業（林道雷山横断線）

近年毎年のように起こる豪雨、台風災害が激甚化・頻発化する中、持続的な森林経営の実現のため、また公共用道路が災害時に通行不能な場合など、被災者を早急に安全な場所へと導く迂回路として、さらに緊急車両による輸送が円滑に実施できるよう森林基盤の強化を図っています。

⑩　森林・林業再生拠点づくり事業

計画的な間伐等の森林施業の実施と市産木材の安定供給体制の再構築による効率的な林業経営を確立するため、木材加工流通施設等の整備を実施し、佐賀市の林業及び木材産業の再生を図ります。

～令和７年度実績～

事業主体数	事業費(円)	補助金(円)
1	2,101,000	1,719,000

⑪　市有林造林事業

市有林における間伐、下刈等、適期の森林整備を実施することにより、市有財産管理の適正化とともに、森林の持つ水源かん養・国土保全など、多面的・公益的機能の確保、向上を図ります。

～令和７年度実績～

間伐 (ha)	下刈 (ha)	人工造林 (ha)
2.21	10.91	8.24

(31) 水産業振興

①　佐賀市の水産業の特徴

佐賀市は、有明海でのノリ養殖が盛んで、日本有数の産地である佐賀県の中で最も主要

な産地となっています。

有明海は、ほぼ陸地に囲まれた“閉鎖的な内海”です。そこに、多良岳から流れでる塩田川、天山から六角川、背振山から嘉瀬川、遠く阿蘇山や九重山からは筑後川、矢部川などの大きな川が、栄養分を豊富に含んだ水を運んでくれるため、有明海はとても豊かな海となっています。

また、有明海は干満の差が大きいことで有名です。佐賀市の漁場は、湾の一番奥に位置するため、その有明海の中でも最も大きな潮の満ち引きがあります。この潮の満ち引きが川の真水と海の塩水をノリ養殖に適した濃度に調整したり、養分や酸素を供給してくれます。

さらに、有明海の潮の満ち引きは、沖合い 5ｋｍに及ぶ広大な干潟をもたらしてくれます。そこは有名なムツゴロウやワラスボなどの有明海独特の生きものの“宝庫”となっています。

佐賀市のノリ養殖は、この干潟に支柱を建ててノリ網を固定し、一日に 2 回干出させることによって“佐賀海苔”独特のうまみと柔らかさをつくり出しています。このように、恵まれた漁場で生産された佐賀海苔は、令和 7 年度の生産枚数が 14.1 億枚（うち、佐賀市は 9.9 億枚）、生産金額が 285 億円（うち、佐賀市は 200 億円）と国内でもトップクラスのシェアを誇っています。

② 佐賀市の漁港

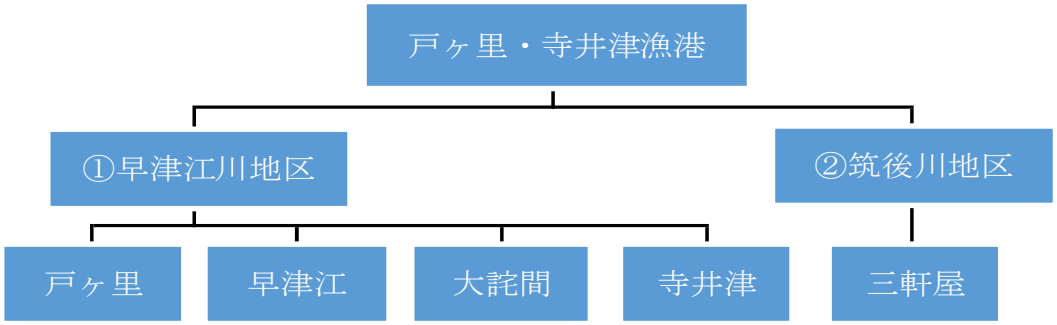
ア 戸ヶ里・寺井津漁港（第 2 種漁港）

陸揚量 21,122.7ｔ

陸揚金額 14,908 百万円

登録漁船隻数（令和 6 年港勢調査）

3ｔ未満	289 隻
3～5ｔ	269 隻
5～10ｔ	11 隻
10～20ｔ	1 隻



漁港の所在	佐賀県佐賀市川副町大字犬井道字戸ヶ里 川副町大字早津江 川副町大字大詫間字海路端 諸富町大字寺井津字搦 川副町大字大詫間字三軒屋
漁港の指定	昭和 27 年 5 月 28 日（農林省告示第 230 号）
漁港管理者の指定	昭和 30 年 9 月 7 日（佐賀県告示第 406 号）

関係漁協　　佐賀県有明海漁協諸富町支所、早津江支所、大詫間支所、南川副支所

※令和４年５月17日佐賀県告示第109号 戸ヶ里漁港の名称変更

○　主な施設

護　岸	78m	道　路	6,569m
物揚場	4,094m	船揚場	237m
桟　橋	2,450m	漁船保管施設用地	18,800 ㎡
橋　梁	28m	航　路	14,769m

イ　広江漁港（第１種漁港）

陸揚量　　7,385.4ｔ

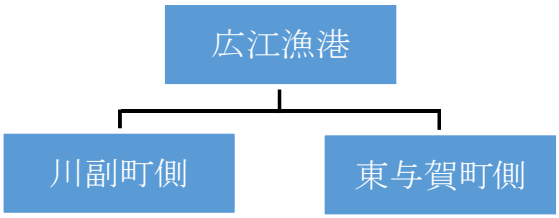
陸揚金額　　5,332百万円

登録漁船隻数（令和６年港勢調査）

３ｔ未満　　144隻

３～５ｔ　　129隻

５～10ｔ　　３隻



漁港の所在　　佐賀県佐賀市川副町大字小々森字広江
東与賀町大字下古賀字年徳搦

漁港の指定　　昭和27年５月28日（農林省告示第230号）

漁港管理者の指定　　昭和32年５月27日（佐賀県告示第205号）

関係漁協　　佐賀県有明海漁協広江支所、東与賀町支所

○　主な施設

物揚場	1,643m	道　路	2,345m
桟　橋	565m	加工場用地	33,344 ㎡
船揚場	100m	橋　梁	30m
航　路	6,400m		

ウ　佐嘉漁港（第１種漁港）

陸揚量　　1,769.6ｔ

陸揚金額　　1,200百万円

登録漁船隻数（令和６年港勢調査）

３ｔ未満　　54隻

３～５ｔ　　46隻

漁港の所在　　佐賀県佐賀市西与賀町大字相応津（本港）
嘉瀬町大字十五（分港）

漁港の指定　　昭和 48 年 5 月 16 日（農水省告示第 1022 号）
漁港管理者の指定　　昭和 48 年 6 月 15 日（佐賀県告示第 293 号）
関係漁協　　佐賀県有明海漁協佐賀市支所

○　主な施設

護　岸	561m	道　路	383m
物揚場	905m	航　路	8,602m

エ　福所江漁港（第 1 種漁港）
陸揚量　　1,131.4ｔ（久保田町分）
陸揚金額　　870 百万円（久保田町分）
登録漁船隻数（令和 6 年港勢調査）
3ｔ未満　　37 隻（久保田町分）
3～5ｔ　　29 隻（久保田町分）
漁港の所在　　佐賀県佐賀市久保田町大字江戸
小城市芦刈町大字下古賀
漁港の指定　　昭和 53 年 12 月 6 日（農林省告示第 555 号）
漁港管理者の指定　　昭和 54 年 2 月 21 日（佐賀県告示第 327 号）
関係漁協　　佐賀県有明海漁協久保田町支所、（芦刈支所）

○　主な施設（久保田町分）

物揚場	35m	桟　橋	158m
船揚場	30m		

③　市内の漁協

（令和 6 年港勢調査）

支所名	正組合員数	漁家数	経営体数
諸富町	85	55	55
早津江	48	26	24
大詫間	122	74	74
南川副	213	149	132
広江	107	66	66
東与賀町	107	79	75
佐賀市	52	50	45
久保田町	23	33	30
計	757	532	501

④　ノリ養殖の協業化

協業化とは、各漁家で行っていたノリ養殖の作業を複数の漁家がグループになり、共同で行うことです。協業化により各漁家にかかる経済的負担の軽減、労働時間の短縮が可能です。

たとえば、漁場での作業をグループで行えば、漁家ごとに必要な漁船もグループで数隻を所有、維持、管理すればよくなりますし、加工、製造にかかる機械類も共同で購入、利

用（ノリ共同加工場を整備）することでコストの削減と規模の拡大による生産性の向上が図られます。

また、従来繁忙期には各漁家が連続して行っていた漁場での作業（種付けや展開、摘採）と陸上での作業（加工、製造）を分担して行うことで、労働時間の短縮につながるとともに、これまで以上に品質管理を徹底できるようになり、良質なノリの安定生産が可能となります。

○　ノリ協業化状況（令和７年９月末現在）

支所名	協業化施設 整備数(ライン)	行使者数 （経営体） A	協業漁家数 （経営体） B	協業化率 B／A （%）
諸　富　町	8	43	29	67.4
早　津　江	5	24	14	58.3
大　詫　間	3	59	8	13.6
南　川　副	26	111	74	66.7
広　　江	11	48	35	72.9
東与賀町	16	61	50	82.0
佐　賀　市	9	29	28	96.6
久保田町	6	15	14	93.3
計	84	390	252	64.6

２　土地改良事業

(1)　かんがい排水事業

①　国営筑後川下流土地改良事業

本地区は有明海に面した筑紫平野にまたがる水田を中心とした約 40,000ha の地域で、水稲を中心に水田の畑地用及び畑における野菜作等を組み合わせた複合経営を展開する全国有数の農業地帯である。

本事業は筑後川及び嘉瀬川等からの導水による大規模な用排水系統の再編、淡水取水からの切り替え、農業用水の安定供給及び排水不良の解消を図るとともに、地下取水からの水源転換による地盤沈下の防止等を目的として行われた。併せてほ場整備事業等により農業基盤を整備し、生産性の向上と農業経営の安定化を図った。

ア　関係市町村　　佐賀・福岡の 20 市町村
（佐賀県：佐賀市含む 6 市 6 町　福岡県：久留米市含む 7 市 1 町）

イ　受益面積　　40,899 ha

ウ　主要工事　　揚水機場 3 か所、導水路 27.8km、幹線水路 208.2km
排水水門 20 か所、制水工 2 か所

エ　事業の経過

昭和 51 年度　市町村特別申請事業として着工

昭和 54 年度　第 1 回計画変更　事業の促進を図るため、一般型、特別型（白石）及び水資源開発公団事業の 3 事業に分割。

昭和 60 年度　一層の事業促進を図るため、一般型事業のうち未着手となっていた徳永線、諸富線の 2 路線について部分特別型事業を導入。

平成 6 年度　部分特別型事業の完了

平成 7 年度　第 2 回計画変更　受益面積、事業費等を見直し

平成 8 年度　筑後川から通水開始 翌 9 年度、水資源開発公団事業の完了

平成 17 年度　第 3 回計画変更　第 2 回計画変更以降の受益面積の減少、用水系統や施設計画の見直し、軟弱地盤対策や工法変更等による総事業費の増加などから、事業計画の変更が行われた。

平成 21 年度　筑後大堰がかり施設完了

平成 23 年度　嘉瀬川ダム建設事業（国土交通省）完了

平成 30 年度　佐賀西部地域嘉瀬川ダムがかり施設完了

オ　総事業費　　1,883 億円（決算額）

カ　工　　期　　平成 30 年度まで（筑後大堰掛かりは H21 に完了）

キ　主な工事

○　公団営、部分特別型

区　分		事業主体	名　称	事業費	工　期	進捗
基幹施設	公　団	水公団	筑　後　大　堰	13 億 7,000 万円	S48～S59	完了
		水公団	佐賀東部導水路	466 億 3,800 万円	S54～H 9	

末端施設	公　団	水公団	大 託 間 幹 線	110 億　700 万円	S54～H 9	完了
	部　分 特　別	農水省	諸　富　線	37 億 5,400 万円	S60～H 6	完了
			徳　永　線	86 億 1,600 万円		

○　一般型（事業主体＝農水省）

	名　称	工　期	備　考
基幹施設	佐賀東部導水路	～H19	総事業費　17 億 1,500 万円 ※　淡水取水施設の撤去工事の追加
	佐賀西部導水路	～H23	平成 23 年度完成

	名　称	進捗率(%)	備　考
末端施設	三　田　川　線	100.0	平成 19 年度完成
	千　代　田　線	100.0	
	南　里　線	100.0	
	諸　富　線	100.0	
	徳　永　線	100.0	
	城 原 金 立 線	100.0	平成 21 年度完成
	徳永線排水機場	100.0	平成 16 年度から稼動
	佐賀西部高域線	81.0	令和 10 年度完成予定

②　国営筑後川下流土地改良事業・佐賀西部地域（嘉瀬川右岸上流地区）（事業主体＝農水省）

	名　称	工　期	備　考
基幹施設	佐賀西部導水路	～H23	総事業費　300 億円
末端施設	佐賀西部高域線	～R10 予定	総事業費　20 億円

佐賀市（旧大和町）・小城市・多久市を跨ぐ、佐賀西部地区で川上頭首工を取水とした農業用導水路を国営で平成 30 年度に造成完了し、末端施設を県営かんがい排水事業で実施。

(2)　ほ場整備事業

かつて、佐賀平野の農地等の区画は狭小不整形で、道路、小河川の幅員も狭く屈曲し、そのうえクリークは用排水兼用で貯水位が高く、農地の汎用性を妨げており、農業近代化への阻害要因となっていた。

このため、農業近代化に必要なほ場条件の整備をはかり、省力化、多目的土地利用（農地の

汎用化）、農業経営の近代化（協業経営、委託耕作等）、集団化（生産団地）等を目的として、農道の整備、大型機械導入が可能な大区画ほ場（30a 以上）による乾田化、用排水分離の水管理の合理化等ほ場整備条件の整備を実施した。

また、基盤整備の目的は、地域農業生産の向上のため、担い手を育成し効率的で安定した農業経営体を組織し、農業構造の改善と確立を目的とする。

事業地区	受益面積（ha）	工　期	完了公告年度	事　業　名
蓮池	152.8	S49～H5	H9	①一般型
久保泉東部	188.6	S60～H11	H16	①一般型
久保泉西部	133.1	S61～H11	H16	①一般型
久保泉南部	57.3	H3～H15	H16	①一般型
江頭	36.7	H4～H8	H13	①一般型
川副東部	116.4	S59～H5	H14	①一般型
南川副南部	339.1	S60～H11	H13	①一般型
南川副西部	174.3	S61～H8	H10	①一般型
南川副東部	153.3	S62～H11	H13	①一般型
大詫間	427.9	S44～S53	S54	①一般型
諸富	534.0	S49～H11	H12	①一般型
東与賀	552.1	S41～S47	S50	①一般型
久保田	509.9	S45～S55	S57	①一般型
金立南部	158.4	H1～H15	H17	②担い手育成型
金立北部	92	H3～H12	H17	②担い手育成型
金立東部	132.4	H9～H19	H20	②担い手育成型
鍋島	73.1	H8～H15	H16	②担い手育成型
兵庫北部	107.6	H9～H16	H19	②担い手育成型
兵庫東部	78	H14～H19	H20	②担い手育成型
川上南部１	204.8	S54～H5	H12	②担い手育成型
川上南部２	221.8	S54～H4	H12	②担い手育成型
久保田西	459.7	S45～S55	S57	③干拓地等農地整備
嘉瀬	492.2	S55～H11	H13	③干拓地等農地整備
城西第１	244.2	S57～H9	H13	③干拓地等農地整備
城西第２	247.7	S58～H9	H13	③干拓地等農地整備
北川副	254	S61～H11	H16	③干拓地等農地整備
巨勢	153.6	S63～H11	H14	③干拓地等農地整備
兵庫南部	165	H1～H12	H17	③干拓地等農地整備
川副北部	226.7	S60～H10	H14	③干拓地等農地整備

川　副　中　部	232.0	S59～H10	H14	③干拓地等農地整備
川　副　西　部	376.1	S51～H2	H3	③干拓地等農地整備
東与賀（北部）	571.4	S46～S60	S61	③干拓地等農地整備
兵　庫　西　部	127.1	H5～H13	H19	④農地還元資源利活用
合　　計	7,993.30			

(3)　経営体育成基盤整備事業

ほ場整備事業にかわる平成 15 年度からの事業で、効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立する為必要となる生産基盤及び生活環境の整備を経営体の育成を図りながら一体的に実施することにより、高生産性農業の展開が見込まれる大規模水田地域の整備を着実に推進するとともに、優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率の向上、農業の多面的機能の十分な発揮に資することを目的とする。

①　地域　大授搦・大搦地区
　ア　事業申請　　平成 18 年度に受益面積 329ha で申請（集積型）
　イ　総事業費　　15 億円
　ウ　工期　　平成 18 年度～平成 26 年度

②　地域　蓮池地区
　ア　事業申請　　平成 20 年度に受益面積 147ha で申請（旧一般型）
　イ　総事業費　　9 億円
　ウ　工期　　平成 20 年度～平成 25 年度

③　地域　鍋島東地区
　ア　事業申請　　平成 24 年度に受益面積約 67.0ha で申請（面的集積型）
　イ　総事業費　　17.4 億円
　ウ　工期　　平成 24 年度～令和 6 年度

④　地域　鍋島本村地区
　ア　事業申請　　平成 25 年度に受益面積 41.9ha で申請（面的集積型）
　イ　総事業費　　13.9 億円
　ウ　工期　　平成 26 年度～令和 8 年度

⑤　地域　高木瀬地区
　ア　事業申請　　平成 27 年度に受益面積 76.1ha で申請（面的集積型）
　イ　総事業費　　33.1 億円
　ウ　工期　　平成 28 年度～令和 9 年度

⑥　地域　久保田地区
　ア　事業申請　　令和 2 年度に受益面積 850.1ha で申請（農地集積促進型）
　イ　総事業費　　50.9 億円
　ウ　工期　　令和 3 年度～令和 12 年度

○負担割合（集積型）　　国 50%　県 32.5%　市 8.75%　農家　8.75%
　　（旧一般型）　　国 50%　県 27.5%　市 11.25%　農家 11.25%
　　（面的集積型）　　国 50%　県 25%　　市 12.5%　農家 12.5%
　　（農地集積促進型）　国 50%　県 27.5%　市 11.25%　農家 11.25%

※　集積型は佐賀県独自の要件を定めたもの

(4)　農道整備事業

農作物等の運搬に支障を来している地区において、農道の維持補修を行うことにより、荷痛み防止等の営農条件の改善条件及び生産効果を高める。

○　令和８年度事業費　4,888 千円

(5)　農地耕作条件改善事業（県事業名：基盤整備促進事業）

農地中間管理事業の重点実施区域等において、農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進し、地域のニーズに応じた基盤整備による耕作条件の改善や、高収益作物への転換を図る。

○事業主体　市
○事業期間　最長３年間
○事 業 費　令和８年度 31,230 千円
○工事概要　農用地の保全（湧水処理）、区画整理、農作業道、樹園地造成 など
○補 助 率　（小規模整備型）　国 50%　佐賀市 50%
（さが園芸 888 推進型）　国 50%　県 15%　佐賀市 17.5%　地元 17.5%
（国 55%　県 15%　佐賀市 15%　地元 15%）
（元気な中山間づくり型）国 55%　県 15%　佐賀市 21%　地元 9%

(6)　集落基盤整備事業（農村振興総合整備事業）

ほ場整備事業などで生産基盤整備がすでに行われた地域もしくは現在整備中の地域において、農業用排水路や集落内の水路整備を行い、浸水被害の軽減や生活環境を改善し、将来にわたって安心して豊かに暮らせる農村づくりを目指す。

ア　平成 15 年度から 22 年度まで、佐賀中北部地区（金立町、久保泉町、兵庫町、巨勢町）において事業実施済み。（補助対象事業費　約 15 億 8,700 万円）

イ　平成 24 年度から令和６年度まで、佐賀地区（大和町、諸富町、川副町、東与賀町、嘉瀬町、西与賀町、本庄町、北川副町、蓮池町）において事業実施済み。
（補助対象事業費　約 19 億 9,200 万円）

ウ　令和８年度から令和１２年度まで、佐賀中部地区（鍋島地区、高木瀬地区、兵庫地区）において事業実施中。（補助対象事業費　6 億 8,200 万円）

ⅰ　令和５年度　佐賀市農村振興基本計画の改訂
ⅱ　令和６年度　佐賀中部地区　農村振興総合整備事業実施計画の策定
ⅲ　令和７年度　佐賀中部地区　集落基盤整備事業(農村振興総合整備事業) 採択申請
ⅳ　令和８年度　佐賀中部地区　集落基盤整備事業(農村振興総合整備事業) 着手

【事業計画】

工　　種	総 事 業 量 （ 路 線 ）
農 業 用 用 排 水 施 設	1,580m （３）
農 業 集 落 排 水 施 設	2,380m （10）

(7) 農地防災事業

① 国営総合農地防災事業<佐賀中部地区>

ア 事業概要

本地区の用水施設は、国営嘉瀬川農業水利事業で昭和 24 年から昭和 48 年に造成されたもので、現在では地域の地盤沈下を主な原因とした機能障害により末端までの配水に支障をきたしており、また、都市開発の進展、有明海沿岸部における干潟の発達等を原因とした排水障害により湛水被害が拡大している。

このため、本事業では用水施設の改修や排水施設の新設により通水・排水機能の回復を図り、農地及び農業用施設を災害から護り、土地利用の高度化を実現し、農業経営の安定と近代化を図っている。

本事業の対象外となっていた川上頭首工の改修、機能低下の発生した用水路等の改修を行うため、事業量、事業費、受益面積及び事業期間の見直しを行い、平成 9 年度に事業計画の変更を行った。

イ 事業内容

i 地　　域　　佐賀市、小城市（佐賀土地改良区管内）
ii 受益面積　　10,810ha
iii 総事業費　　680 億円
iv 主要工事　　頭首工　　川上頭首工改修
　　用　水　　大井手幹線水路　他 7 路線　改修延長 65.1ｋｍ
　　排　水　　城西排水機場　他 11 機場及び付帯排水路 15.3ｋｍ
v 工　　期　　平成 2 年度～平成 22 年度
vi 平成 22 年度をもって事業完了
　　平成 23 年度に事業費を償還
※ 排水路、排水機場は佐賀市、頭首工、用水路は佐賀土地改良区で維持管理

ウ 次期事業内容

i 地　　域　　佐賀市、小城市（佐賀土地改良区管内）
ii 受益面積　　9,574ha（水田 9,574，排水 6,373ha，（内重複 5,900ha））
iii 総事業費　　約 560 億円
iv 主要工事　　頭首工　　川上頭首工改修
　　用　水　　幹線水路
　　排　水　　川上、久保田第１、嘉瀬、湾道、城西、東与賀排水機場
　　他 11 機場及び付帯排水路
v 工　　期　　令和１０年～令和２８年（予定）

② 国営総合農地防災事業＜筑後川下流右岸地区＞

ア 事業概要

クリークは農業用水の安定供給や、洪水時に雨水を一時貯留し地域を湛水被害から守るなど、重要な役割を有している。

しかし、近年、法面の崩壊が著しく進行しており、今後、崩壊がさらに進行すれば、周辺の農地や道路への被害が増大するほか、崩壊した土砂の堆積により、排水機能や洪水調整機能が発揮できなくなり、広範囲で湛水被害が生じる恐れがある。

このため、クリークの法面保護を行うことで、クリークが本来有する洪水調整機能を回復し、安心、安全な農業や生活の環境づくりを図る。

イ　事業内容

ⅰ　地　　域　　佐賀市、小城市、神埼市、みやき町、吉野ヶ里町、上峰町（3市3町）

ⅱ　受益面積　　10,822ha

ⅲ　総事業費　　690億円

ⅳ　主要工事　　クリークの法面保護工　延長173㎞

ⅴ　工　　期　　平成24年度～令和12年度

（うち佐賀市分）

受益面積　　6,242ha

概算事業費　約399億円

延　　長　　約100km

令和7年度末実績　77.7km(進捗率77.6%)

令和8年度予定　約7.5km

③　県営湛水防除事業（クリーク防災機能保全対策事業）

ア　事業目的

筑後川下流地域のクリークは、農業用水の貯水・送水の他、洪水の一時貯留や地域の排水など公益的な機能を有しているが、近年では、都市化・混住化の進行に伴う水利機構の変化により、クリークに対する洪水負荷が増大しており、クリークの法面崩壊及び湛水被害が拡大している状況である。このため、地域の幹線的な水路等に、急激な水位変動を伴う排水管理に耐えうるような護岸整備を行い洪水調整機能の保全・強化を図ることを目的とする。

イ　事業内容

ⅰ　受益面積　　約8,060ha

ⅱ　工　　法　　木柵工法（嘉瀬地区のみ張コンクリート工法）

ⅲ　概算事業費　約297億円

ⅳ　延　　長　　約333km

ⅴ　負担割合　　国55%、県35%、地元10%（市5%、農家5%）

ⅵ　工　　期　　平成24年度～令和14年度

ウ　事業実施状況

地区名	場　所	総延長（m）	R7年度までの実績（m）	進捗率（%）	R8年度の予定（m）
佐賀市東部	兵庫、巨勢	36,697	35,952	98.0%	370
佐賀市南東部	北川副、諸富	17,197	17,197	100.0%	0
佐賀市西部	久保田	12,984	12,984	100.0%	0
佐賀市南部	城西、東与賀	75,576	61,293	81.1%	800
大詫間	大詫間	24,068	24,068	100.0%	0

川　副	川副、諸富	112,058	80,227	71.6%	800
東与賀	大授搦、大搦	20,352	18,367	90.2%	460
嘉　瀬	嘉瀬	33,871	6,386	18.9%	780
合　計		332,803	256,464	77.1%	3,210

④　県営地盤沈下対策事業〈佐賀中部地区〉

ア　事業目的

地盤沈下に起因する施設の機能を従前の状態に回復するために必要な用水施設や排水施設の新設や改修等を行い、農業生産性の向上と農村地域の保全を図る。

イ　事業概要

国営総合農地防災事業〈佐賀中部地区〉の付帯関連事業として、地区内末端 300ha 未満の施設について本事業で実施する。

ウ　事業内容

ⅰ　地　　域　　佐賀市、小城市（佐賀土地改良区管内）
ⅱ　受益面積　　9,391ha
ⅲ　総事業費　　約 177 億円
ⅳ　主要工事　　用水　水路改修　26 ㎞
　　排水　水路改修　31 ㎞、　排水機場 3 ヶ所
ⅴ　工　　期　　平成 3 年度～令和 12 年度（完了予定）
ⅵ　令和 7 年度補正までの進捗率　　84%
ⅶ　令和 8 年度総事業費　　198 百万円（予定）
ⅷ　令和 8 年度事業計画　　南川副線（用水路工 L=120m）、天祐寺線（用水路補修一式）、芦刈 1 号（西）排水路（排水路工 L=120m）

⑤　国営総合農地防災事業＜嘉瀬川上流地区＞

ア　事業概要

佐賀市及び小城市に広がる水田の基幹的な農業水利施設である北山ダムにおいて、貯水池法面の崩壊や貯水池内堆砂の進行等により低下したダムの機能回復を図るため、堆砂対策、法面保護及び洪水吐ゲート等の整備を行った。

イ　事業内容

ⅰ　総事業費　　54 億円
ⅱ　受益面積　　9,431ha
ⅲ　事業主体　　佐賀土地改良区
ⅳ　事業期間　　平成 23 年度～令和元年度
ⅴ　負担割合　　国 70%　県 30%
ⅵ　事業内容　　北山ダム内の法面保護工、堆砂除去、ゲート・管理施設等の改修

(8) 土地改良施設維持管理事業

① 土地改良区事業

土地改良施設の機能の保持と耐用年数の確保に資するため、土地改良区が土地改良施設の維持管理を実施する場合に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

ア 佐賀市土地改良施設維持管理適正化事業補助金

イ 佐賀市ストックマネジメント事業補助金

ウ 佐賀市基盤整備促進事業補助金

※Ｒ８から水土里ビジョンを策定した土地改良区に対する土地改良施設維持管理適正化事業の樋門・樋管に対する補助率を改正した。

	ア 維持管理適正化事業 補助金	イ ストックマネジメント 事業補助金	ウ 基盤整備促進事業 補助金
対象	国の土地改良施設適正化事業に採択された事業	国のストックマネジメント事業に採択された事業	県の基盤整備促進事業実施要綱の暗渠排水型の規定に基づく交付金の交付対象事業
	○用排水路 ○樋門及び樋管	○用排水路 ○制水門・樋門及び樋管	○暗渠排水
補助率	○用排水路 事業費の 28% ○樋門及び樋管 事業費の 36% （水土里ビジョン策定済土改区は 30%）	○用排水路 事業費の 17.5% ○制水門・樋門及び樋管 事業費の 31.5%	○暗渠排水 事業費の 17.5%
Ｒ7 事業(補助金)	○佐賀市土改区 水路浚渫 (1,260 千円) ○諸富土地改良区 水路浚渫・方面補修 (2,800 千円)	○佐賀市土改区 水管橋・揚水機補修工事 (3,798 千円) ○諸富土改区 揚水機補修工事 (1,838 千円) ○川上南部土改区 揚水機補修工事 (1,031 千円) 制水門補修工事 (2,700 千円) ○川副町土改区 揚水機補修工事 (12,486 千円) ○大詫間土改区 揚水機補修工事 (925 千円) 制水門補修 (1,544 千円) ○東与賀土地改良区 揚水機補修工事 (1,750 千円)	○佐賀市土改区 暗渠排水工事 (412 千円) ○川副町土改区 暗渠排水工事 (18,263 千円)

② 水利施設管理強化事業

地域内の的確な用排水管理を行うため、国営造成施設及び国営附帯造成施設を管理する土地改良区の管理体制の整備・強化を図る。

対象となる土地改良区管内の市町村が受益面積割合に応じて補助金を負担し交付している。

○ 事業対象経費　　経常経費（施設管理費、施設費、整備補修費等）の 37.5%以内

	佐賀土地改良区	佐賀東部土地改良区
関係市町村	佐賀市外１市	佐賀市外１市３町
佐賀市負担割合	78.96 %	30.59 %

③ 基幹水利施設管理事業

国営で整備された施設のうち基幹的な施設について、国・県からの補助を受け、管理を行う。平成 20 年度より実施。

ア 補助率　　国 30%・県 30%・地元 40%

イ 実施基幹施設　　国営徳永線・南里線（筑後川下流 1 地区・2 地区）・城原金立線

ウ 実施施設　　国営筑後川下流土地改良事業（徳永線・南里線排水機場）
国営総合農地防災事業（嘉瀬・城西・東与賀排水機場）

④ 基幹水利施設ストックマネジメント事業

排水機場等の国営、県営土地改良事業により造成された農業水利施設を、機能診断に基づく機能保全対策工事を実施することにより、財政負担の低減及び対象施設の長寿命化を図る。

ア 補助率　　（県営）機能診断、機能保全計画の策定　国 50%・県 50%
機能保全計画に基づく対策工事　国 50%・県 30%・市 20%
※　ダム、排水機場、排水樋門の場合

イ 実施施設　　川副西部排水機場（令和元年度まで）
西新地排水機場（令和元年度まで）

○ 佐賀東部 3 期地区

昭和 52 年度から県営かんがい排水事業により現在までに用水を確保し、既存の用排水路を整理統合しながら用排水の合理化を図ってきた。しかし、事業開始から 35 年以上が経過し施設の老朽化が著しく補修・更新が必要な状況である。

i 地　　域　　佐賀東部地区（受益面積 5,553ha）
佐賀県：佐賀市外 4 市町、（神埼市、吉野ケ里町、上峰町、みやき町）
福岡県：久留米市、大川市

ii 総事業費　　285,000 千円

iii 対象路線　　徳富線、大堂線、曽根線、詫田線、浮島線等

iv 主要工事　　ゲート設備、水管橋の補修、ゲート設備の補修・更新、水位計の補修・更新

v 工　　期　　令和８年度～令和１２年度（予定）

○ 丸目地区（丸目排水機場）

i 地　　域　　佐賀市（本庄町、西与賀町）（受益面積 435.6ha）

ⅱ　総事業費　　1,069,860 千円
ⅲ　工　　期　　令和 3 年度～令和 9 年度（予定）

○　川副東部地区（川副東部排水機場）
ⅰ　地　　域　　佐賀市（川副町）（受益面積 355.4ha）
ⅱ　総事業費　　364,000 千円
ⅲ　工　　期　　令和８年度～令和１２年度（予定）

⑤　水路浚渫事業費補助金

佐賀市内（市街化区域を除く）において、農業用水路の用水及び排水を円滑にし、生産力の増強を図る目的で、各生産組合を単位として実施されている水路の浚渫作業に対し、補助を行う。

ア　補助率　人力作業（20%以内）・機械作業（70%以内）
イ　令和 8 年度事業費補助金　1,425 千円（予算の範囲内で交付）

(9)　災害復旧事業

豪雨、台風等災害による農地、農業用施設の被害箇所のうち、被害査定額 40 万円以上及び１か所工事範囲 150m以内について復旧工事を行う。

○　補助率　　施設　　国 65%・地元 35%（市 35%・地元 0%）
　　農地　　国 50%・地元 50%（市 35%・地元 15%）

(10)多面的機能支払（旧農地・水・環境保全向上事業）

農業・農村は、国土の保全、自然環境の保全等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受しているが、農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴い多面的機能の発揮に支障が生じつつある。このため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行う。

また、田んぼの排水口に切り欠きを開けた調整板を設置し、大雨時の水の流出を抑制する田んぼダムの取組みを推進・定着化を図るため、この枠組みを活用して県・市による支援を行う。

【事業内容（多面）】（令和７年度実績）
○地　　域　　佐賀市全域
○活動組織　　５６組織（広域組織１、特定事業実施者３を含む）
（取組別活動組織数）
農地維持支払　　48 組織（広域組織１を含む）
資源向上支払（共同活動）　39 組織（広域組織１を含む）
資源向上支払（長寿命化）　45 組織（広域組織１を含む）
○対象面積
農地維持支払　　8,160 ha
資源向上支払（共同活動）7,898 ha
資源向上支払（長寿命化）7,999 ha
○事業費　　680,221 千円（市負担　170,055 千円）

○負担割合　　国：50%　県：25%　市：25%

【事業内容（田んぼダム）】（令和７年度実績）
○地　　域　　兵庫・巨勢・金立・久保泉
○活動組織　　19 組織（広域組織の 12 組織含む）
○対象面積　　492ha
○事 業 費　　11,740 千円（市負担　3,913 千円）
○事業期間　　令和４年度～令和９年度
○負担割合　　３年目まで　県 2,000 円/10a・市 1,000 円/10a
　　４年目から　県 1,000 円/10a・市 500 円/10a

(11)　その他一般単独事業、起債事業

①　農業用施設新設改良、維持管理修繕工事及び原材料支給

生産組合から申請のあった箇所について、市職員及び地元関係者立ち会いの上、工事査定を行い新設･改良･維持･修繕の請負工事を行い、簡易で地元施工が可能な工事には原材料を支給する。

○　令和８年度事業費　　委託料　　14,200 千円
　　工事請負　　38,166 千円
　　原材料支給　10,010 千円

②　排水機場等管理

佐賀大学周辺を含む佐賀南西部地域の湛水排除を目的とし、洪水時における排水機場の運転管理を行う。

○　令和８年度事業費　50,515 千円

佐賀市管理農林関係排水機場							
	排水機場名	竣工年 管　理 受諾年	形　　式 排水能力		排水機場名	竣工年 管　理 受諾年	形　　式 排水能力
1	嘉　　瀬 （基幹水利施設管理事業）	H13 H23	横軸斜流 φ1800*3 7.3*3=22.0〔t/s〕	10	徳 永 線 （基幹水利施設管理事業）	H16 H20	横軸斜流 φ1000*2 2.5*2=5.0〔t/s〕
2	城　　西 （基幹水利施設管理事業）	H9 H23	横軸斜流 φ1650*3 6.0*3=18.0〔t/s〕	11	川副東部	S59 S60	立軸斜流 φ800*3 1.33*3=4.0〔t/s〕
3	丸　　目	S56 S57	横軸斜流 φ1350*3 3.3*3=10.0〔t/s〕	12	第２戊申 （東与賀） （基幹水利施設管理事業）	H19 H23	横軸斜流 φ1500*3 5.3*3=16.0〔t/s〕
4	得　　仏 （国交省）	S59 	立軸斜流 φ700*2 1.0*2=2.0〔t/s〕	13	久保田第１ （下新ケ江）	H9 H23	横軸斜流 φ1200*2 2.5*2=5.0〔t/s〕

5	得　　仏 （県）	H9 ―	立軸斜流 φ600*1 0.8*1=0.8〔t/s〕	14	久保田第１ （西新地）	S58 ―	横軸斜流 φ800*2 1.5*2=3.0〔t/s〕
6	川　　上	H12 H23	横軸斜流 φ1350*3 3.7*3=11.0〔t/s〕	15	久保田第２ （江戸）	H14 H23	横軸斜流 φ1000*1 2.5*1=2.5〔t/s〕
7	南 里 線 （基幹水利施設管理事業）	H13 H20	横軸斜流 φ1350*2 4.0*2=8.0〔t/s〕	16	久保田第２ （干拓）	S59 S60	横軸斜流 φ1000*2 2.5*2=5.0〔t/s〕
8	川副西部	S57 S58	φ1100*1+1200*2 2.0+3.0*2=8.0 〔t/s〕	17	福　　富	H13 H13	横軸斜流 φ800*2 1.5*2=3.0〔t/s〕
9	湾　　道	H21 H23	立軸水中斜流 φ400*2 0.3*2=0.6〔t/s〕	18	久留間	H27 H30	立軸斜流 φ600*3 0.83*3=2.5〔t/s〕

③　農村公園等維持管理

集落内の生活環境の保全及び活性化を図るため、農村総合整備モデル事業や農村振興総合整備事業により整備された施設の維持を行う。

○　維持管理費　令和８年度　2,872 千円

④　横堤保存事業

横堤は、神埼市との境から巨勢川までの延長 1,650m（面積 6,777 ㎡）にわたる緑地帯で、佐賀平野に残された貴重なグリーンベルト、生態系ネットワークの拠点、ふるさとの原風景、歴史的遺産として保存を目的とした維持管理を行う。

○　事業費　令和８年度　2,444 千円（維持管理業務委託）

⑤　水草除去事業

農業農村整備事業で造成された基幹的農業用用排水路の機能保全を図るとともに地域住民の環境保全に対する意識の向上に資する。

○　事業費　令和８年度　5,708 千円

⑥　水草除去強化支援事業

平成 25 年度から本格的に実施されているクリーク防災事業を契機に市内全域での水草除去を行い、有明海への水草の流出防止による海苔の品質向上及び特定外来種（ナガエツルノゲイトウ等）の新種の水草の初期段階での撲滅を図る。

ア　事業対象　クリーク防災整備以外の市内全域の水路（約 370ｋｍ）

イ　事業期間　平成 25 年度～令和 13 年度

ウ　事業費　　令和８年度　137,400 千円